

提出された意見と市の考え方

案件名:八街市保育施設等適正配置に係る基本方針(案)

対応項目

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D：案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 E：その他の意見

番号	該当箇所	意見の要旨	対応	市の考え方
1	基本方針案の4（3）、5（1）	少子化及び施設の老朽化が進む公立の幼稚園・保育園について、経済的に厳しい家庭や、特定のカリキュラムではなく自由に元気に遊べる環境を求める保護者のために、市立（公立）の「認定こども園」として再編・計画することを求めるもの。	C	老朽化した幼稚園等の教育施設の有効活用及び認定こども園への移行の可能性等については、基本方針案の4（3）において、今後必要に応じて調査・検討を行うこととしております。また、経済的に厳しい家庭への配慮等、公立独自の役割につきましては、5（1）において、公立保育所を「支援が必要な家庭や障がいのある児童の受入れ等、地域の保育の中核的役割を担う施設」と定義し、セーフティネットの維持を図ってまいります。集団保育を通じて人格形成の基礎を培うという視点も踏まえ、具体的な再編につきましては、令和9年度を目標に策定する「八街市立保育所再配置計画（仮称）」の中で、需要動向を勘案しながら、さらに検討を重ねてまいります。
2	基本方針案の2（2）、4（3）	過去に保育所の空きがなく遠方の園を利用せざるを得なかった経験に基づき、現在定員に余裕が生じている既存の幼稚園等の教育施設を有効活用し、自宅から近い身近な地域で通園できる環境を整備することを求めるもの。	C	ご指摘の通り、通園負担の軽減及び身近な生活圏での保育環境の確保は重要であると認識しております。基本方針案の2（2）において、中学校区等の生活圏を考慮した適正配置を検討することとしております。また、4（3）において、少子化に伴う幼稚園需要の変化を踏まえ、既存の幼稚園施設等を活用した認定こども園への移行の可能性等について、必要に応じて調査・検討を行うこと

				を明記しております。今後、令和 9 年度を目標に策定する「八街市立保育所再配置計画（仮称）」の中で、地域の具体的なニーズを勘案しながら、効率的かつ利便性の高い配置について引き続き検討を重ねてまいります。
3	-	市の財政難や少子化に伴うインフラ縮小の必要性を理解しつつも、本基本方針の策定に先立ち、子育て世帯が減少する原因を徹底的に調査・分析し、人口増加に向けた効果的な子育て施策をやりきった上で、その結果を開示し、本方針の策定を進めるべきとする意見。	E	本市では、『八街市総合計画 2025』の前期基本計画（令和 7 年度～令和 11 年度）において、人口減少克服や地方創生に向けた重点施策を「第 3 次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として一体的に策定しています。この中で、移住・定住促進は単独の課題としてではなく、産業振興や結婚・出産・子育て支援というライフステージ全体を繋ぐ好循環の柱（重点施策）として位置づけています。しかしながら、少子化の加速や保育士不足、公立施設の老朽化に伴う更新費用の発生は、すでに私たちが直面している深刻な課題となっています。魅力的な子育て施策を推進することと並行し、将来にわたり持続可能で質の高い安全な保育環境を維持するためには、ただちに本基本方針に基づき、適正配置や民間活力の活用による効率的な施設運営を進める必要があります。今後も、市全体の少子化対策等と緊密に連携を図りながら、総合的な子育て環境の充実に努めてまいります。
4	-	「八街市保育施設等適正配置に係る基本方針（案）」の内容が抽象的で意見公募の趣旨が不明瞭であるとし、自身に関心を寄せる二州第一保育園の具体的な今後の方向性について情報開示を求めるもの。	E	本基本方針案は、現在検討を進めている公立保育園のあり方（閉園・統合等）に関する方針の元となった考え方を明文化したものです。現在、二州第一保育園につきましては、令和 9 年 3 月末の閉園に向け、9 月市議会定例会への関連条例案の上程等、必要な手続きを進めている段階です。本基本方針案は、こうした個別再編の前提となる市全体の客観的基準を

			示すために策定しようとするものです。閉園後の跡地利用や具体的な予定につきましては、閉園等の決定後、段階的に検討状況を公開するとともに、改めて地域の皆様のご意見を伺いながら、丁寧に進めてまいります。
--	--	--	--